

平成20年度

2008

■政策トピック

「次世代育成支援対策推進法」改正

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化
- 第2節 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化
- 第3節 女性のチャレンジ支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法律・制度の理解促進及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備
- 第5節 起業支援等雇用以外の就業環境の整備

第5章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者の社会参画に対する支援
- 第2節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第3節 高齢期の所得保障
- 第4節 障害者の自立した生活の支援
- 第5節 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備

第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 人身取引への対策の推進
- 第6節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第7節 ストーカー行為等への対策の推進

第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた女性の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康をおびやかす問題についての対策の推進

第10章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

第13章 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

- 第1節 科学技術
- 第2節 防災（災害復興を含む）
- 第3節 地域おこし、まちづくり、観光
- 第4節 環境

平成21年度

2009

■政策トピック

「育児・介護休業法」改正

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化
- 第2節 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化
- 第3節 女性のチャレンジ支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法律・制度の理解促進及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備
- 第5節 起業支援等雇用以外の就業環境の整備

第5章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者の社会参画に対する支援
- 第2節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第3節 高齢期の所得保障
- 第4節 障害者の自立した生活の支援
- 第5節 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備

第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 人身取引への対策の推進
- 第6節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第7節 ストーカー行為等への対策の推進

第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた女性の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康をおびやかす問題についての対策の推進

第10章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

第13章 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

- 第1節 科学技術
- 第2節 防災（災害復興を含む）
- 第3節 地域おこし、まちづくり、観光
- 第4節 環境

平成22年度

2010

■政策トピック

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定
「第3次男女共同参画基本計画」策定

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化
- 第2節 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化
- 第3節 女性のチャレンジ支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法律・制度の理解促進及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備
- 第5節 起業支援等雇用以外の就業環境の整備

第5章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者の社会参画に対する支援
- 第2節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第3節 高齢期の所得保障
- 第4節 障害者の自立した生活の支援
- 第5節 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備

第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 人身取引への対策の推進
- 第6節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第7節 ストーカー行為等への対策の推進

第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた女性の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康をおびやかす問題についての対策の推進

第10章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

第13章 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

- 第1節 科学技術
- 第2節 防災（災害復興を含む）
- 第3節 地域おこし、まちづくり、観光
- 第4節 環境

平成23年度

2011

■変化ポイント

- ★1 第3次男女共同参画基本計画に基づき、章立てが大幅改変
- ★2 「ポジティブ・アクション」追加
- ★3 「M字カーブ問題」追加
- ★4 「女性の活躍」追加
- ★5 「貧困」追加

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の強化
- 第2節 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化
- 第3節 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実
- 第4節 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ★1

- 第1節 政治分野における女性の参画の拡大
- 第2節 司法分野における女性の参画の拡大
- 第3節 行政分野における女性の参画の拡大
- 第4節 雇用分野における女性の参画の拡大
- 第5節 その他の分野における女性の参画の拡大

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
- 第4節 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 男性、子どもにとっての男女共同参画

- 第1節 男性にとっての男女共同参画
- 第2節 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成
- 第3節 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

第5章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 非正規雇用における雇用環境の整備
- 第3節 ポジティブ・アクションの推進 ★2
- 第4節 女性の能力発揮促進のための支援
- 第5節 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- 第6節 「M字カーブ問題」の解消に向けた取組の推進 ★3
- 第7節 女性の活躍による経済社会の活性化 ★4

第6章 男女の仕事と生活の調和

- 第1節 仕事と生活の調和の実現
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
- 第3節 働く男女の健康管理対策の推進

第7章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 第1節 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第3節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

第8章 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援 ★5

- 第1節 セーフティネットの機能の強化
- 第2節 雇用・就業の安定に向けた課題
- 第3節 安心して親子が生活できる環境づくりに関する課題
- 第4節 男女の自立に向けた力を高める取組

第9章 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 第2節 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 第3節 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 第4節 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応

第10章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 第5節 売買春への対策の推進
- 第6節 人身取引対策の推進
- 第7節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第8節 メディアにおける性・暴力表現への対応

第11章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた男女の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 第4節 性差に応じた健康支援の推進
- 第5節 医療分野における女性の参画の拡大
- 第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

第12章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
- 第3節 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第13章 科学技術・学術分野における男女共同参画 ★1

- 第1節 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大
- 第2節 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり
- 第3節 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

第14章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- 第3節 メディア分野における女性の参画の拡大

第15章 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進 ★1

- 第1節 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- 第2節 地域の活動における男女共同参画の推進
- 第3節 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進
- 第4節 防災における男女共同参画の推進
- 第5節 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第16章 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際的協調：条約等の積極的遵守・国内における実施強化・国内への周知
- 第2節 男女共同参画の視点に立った国際貢献
- 第3節 対外発信機能の強化

平成24年度

2012

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の強化
- 第2節 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化
- 第3節 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実
- 第4節 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 政治分野における女性の参画の拡大
- 第2節 司法分野における女性の参画の拡大
- 第3節 行政分野における女性の参画の拡大
- 第4節 雇用分野における女性の参画の拡大
- 第5節 その他の分野における女性の参画の拡大

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
- 第4節 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 男性、子どもにとっての男女共同参画

- 第1節 男性にとっての男女共同参画
- 第2節 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成
- 第3節 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

第5章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 非正規雇用における雇用環境の整備
- 第3節 ポジティブ・アクションの推進
- 第4節 女性の能力発揮促進のための支援
- 第5節 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- 第6節 「M字カーブ問題」の解消に向けた取組の推進
- 第7節 女性の活躍による経済社会の活性化

第6章 男女の仕事と生活の調和

- 第1節 仕事と生活の調和の実現
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
- 第3節 働く男女の健康管理対策の推進

第7章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 第1節 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第3節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

第8章 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- 第1節 セーフティネットの機能の強化
- 第2節 雇用・就業の安定に向けた課題
- 第3節 安心して親子が生活できる環境づくりに関する課題
- 第4節 男女の自立に向けた力を高める取組

第9章 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 第2節 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 第3節 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 第4節 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応

第10章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 第5節 売買春への対策の推進
- 第6節 人身取引対策の推進
- 第7節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第8節 メディアにおける性・暴力表現への対応

第11章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた男女の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 第4節 性差に応じた健康支援の推進
- 第5節 医療分野における女性の参画の拡大
- 第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

第12章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
- 第3節 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第13章 科学技術・学術分野における男女共同参画

- 第1節 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大
- 第2節 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり
- 第3節 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

第14章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- 第3節 メディア分野における女性の参画の拡大

第15章 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- 第1節 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- 第2節 地域の活動における男女共同参画の推進
- 第3節 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進
- 第4節 防災における男女共同参画の推進
- 第5節 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第16章 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際的協調：条約等の積極的遵守・国内における実施強化・国内への周知
- 第2節 男女共同参画の視点に立った国際貢献
- 第3節 対外発信機能の強化

平成25年度

2013

■変化ポイント

★1 「(復興)」追加

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の強化
- 第2節 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化
- 第3節 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実
- 第4節 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 政治分野における女性の参画の拡大
- 第2節 司法分野における女性の参画の拡大
- 第3節 行政分野における女性の参画の拡大
- 第4節 雇用分野における女性の参画の拡大
- 第5節 その他の分野における女性の参画の拡大

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
- 第4節 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 男性、子どもにとっての男女共同参画

- 第1節 男性にとっての男女共同参画
- 第2節 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成
- 第3節 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

第5章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 非正規雇用における雇用環境の整備
- 第3節 ポジティブ・アクションの推進
- 第4節 女性の能力発揮促進のための支援
- 第5節 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- 第6節 「M字カーブ問題」の解消に向けた取組の推進
- 第7節 女性の活躍による経済社会の活性化

第6章 男女の仕事と生活の調和

- 第1節 仕事と生活の調和の実現
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
- 第3節 働く男女の健康管理対策の推進

第7章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 第1節 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第3節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

第8章 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- 第1節 セーフティネットの機能の強化
- 第2節 雇用・就業の安定に向けた課題
- 第3節 安心して親子が生活できる環境づくりに関する課題
- 第4節 男女の自立に向けた力を高める取組

第9章 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 第2節 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 第3節 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 第4節 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応

第10章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 第5節 売買春への対策の推進
- 第6節 人身取引対策の推進
- 第7節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第8節 メディアにおける性・暴力表現への対応

第11章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた男女の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 第4節 性差に応じた健康支援の推進
- 第5節 医療分野における女性の参画の拡大
- 第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

第12章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
- 第3節 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第13章 科学技術・学術分野における男女共同参画

- 第1節 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大
- 第2節 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり
- 第3節 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

第14章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- 第3節 メディア分野における女性の参画の拡大

第15章 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- 第1節 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- 第2節 地域の活動における男女共同参画の推進
- 第3節 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進
- 第4節 防災(復興)における男女共同参画の推進 ★1
- 第5節 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第16章 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際的協調：条約等の積極的遵守・国内における実施強化・国内への周知
- 第2節 男女共同参画の視点に立った国際貢献
- 第3節 対外発信機能の強化

平成26年度

2014

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の強化
- 第2節 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化
- 第3節 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実
- 第4節 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 政治分野における女性の参画の拡大
- 第2節 司法分野における女性の参画の拡大
- 第3節 行政分野における女性の参画の拡大
- 第4節 雇用分野における女性の参画の拡大
- 第5節 その他の分野における女性の参画の拡大

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
- 第4節 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 男性、子どもにとっての男女共同参画

- 第1節 男性にとっての男女共同参画
- 第2節 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成
- 第3節 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

第5章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 非正規雇用における雇用環境の整備
- 第3節 ポジティブ・アクションの推進
- 第4節 女性の能力発揮促進のための支援
- 第5節 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- 第6節 「M字カーブ問題」の解消に向けた取組の推進
- 第7節 女性の活躍による経済社会の活性化

第6章 男女の仕事と生活の調和

- 第1節 仕事と生活の調和の実現
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
- 第3節 働く男女の健康管理対策の推進

第7章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 第1節 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第3節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

第8章 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- 第1節 セーフティネットの機能の強化
- 第2節 雇用・就業の安定に向けた課題
- 第3節 安心して親子が生活できる環境づくりに関する課題
- 第4節 男女の自立に向けた力を高める取組

第9章 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 第2節 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 第3節 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 第4節 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応

第10章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 第5節 売買春への対策の推進
- 第6節 人身取引対策の推進
- 第7節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第8節 メディアにおける性・暴力表現への対応

第11章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた男女の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 第4節 性差に応じた健康支援の推進
- 第5節 医療分野における女性の参画の拡大
- 第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

第12章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
- 第3節 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第13章 科学技術・学術分野における男女共同参画

- 第1節 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大
- 第2節 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり
- 第3節 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

第14章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- 第3節 メディア分野における女性の参画の拡大

第15章 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- 第1節 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- 第2節 地域の活動における男女共同参画の推進
- 第3節 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進
- 第4節 防災（復興）における男女共同参画の推進
- 第5節 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第16章 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際的協調：条約等の積極的遵守・国内における実施強化・国内への周知
- 第2節 男女共同参画の視点に立った国際貢献
- 第3節 対外発信機能の強化

平成27年度

2015

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の強化
- 第2節 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化
- 第3節 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実
- 第4節 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 政治分野における女性の参画の拡大
- 第2節 司法分野における女性の参画の拡大
- 第3節 行政分野における女性の参画の拡大
- 第4節 雇用分野における女性の参画の拡大
- 第5節 その他の分野における女性の参画の拡大

第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
- 第4節 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

第4章 男性、子どもにとっての男女共同参画

- 第1節 男性にとっての男女共同参画
- 第2節 子どもの頃から男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成
- 第3節 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

第5章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 非正規雇用における雇用環境の整備
- 第3節 ポジティブ・アクションの推進
- 第4節 女性の能力発揮促進のための支援
- 第5節 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- 第6節 「M字カーブ問題」の解消に向けた取組の推進
- 第7節 女性の活躍による経済社会の活性化

第6章 男女の仕事と生活の調和

- 第1節 仕事と生活の調和の実現
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
- 第3節 働く男女の健康管理対策の推進

第7章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 第1節 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第3節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

第8章 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- 第1節 セーフティネットの機能の強化
- 第2節 雇用・就業の安定に向けた課題
- 第3節 安心して親子が生活できる環境づくりに関する課題
- 第4節 男女の自立に向けた力を高める取組

第9章 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 第2節 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 第3節 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 第4節 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応

第10章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 第5節 売買春への対策の推進
- 第6節 人身取引対策の推進
- 第7節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第8節 メディアにおける性・暴力表現への対応

第11章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた男女の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援
- 第3節 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 第4節 性差に応じた健康支援の推進
- 第5節 医療分野における女性の参画の拡大
- 第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

第12章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
- 第3節 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第13章 科学技術・学術分野における男女共同参画

- 第1節 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大
- 第2節 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり
- 第3節 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

第14章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- 第3節 メディア分野における女性の参画の拡大

第15章 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- 第1節 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- 第2節 地域の活動における男女共同参画の推進
- 第3節 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進
- 第4節 防災（復興）における男女共同参画の推進
- 第5節 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第16章 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際的協調：条約等の積極的遵守・国内における実施強化・国内への周知
- 第2節 男女共同参画の視点に立った国際貢献
- 第3節 対外発信機能の強化